【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集

3, 418, 494, 300 円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し

6, 495, 360, 000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し

1,577,532,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書 提出時における見込額であります。

なお、募集株式及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、株式会社SBI証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。

詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」及び「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をそれぞれご参照ください。

【募集の方法】

2024年12月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2024年11月25日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	_	_	_
入札方式のうち入札によらない募集	_	_	_
ブックビルディング方式	3,942,900	3,418,494,300	1,850,008,680
計(総発行株式)	3,942,900	3,418,494,300	1,850,008,680

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024 年 11 月8日開催の取締役会決議に基づき、2024 年 12 月3 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の 2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,020円)で算出した場合、国内募集における発行価格の総額(見込額)は 4,021,758,000円となります。
- 6. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

【募集の条件】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

		払込金 額 (円)	資本組入額	申込株数単 位 (株)	申込期間	申込証拠金	払込期日
未定 (注)	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注)3.	100	自 2024年12月4日(水) 至 2024年12月9日(月)		2024年12月11日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2024 年 11 月 25 日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024 年 12 月3日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に 需要の申告を促す予定であります。

- 2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2024年11月25日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2024年12月3日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024 年 11 月8日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024 年 12 月3日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払 込金に振替充当いたします。
- 5. 株式受渡期日は、2024 年 12 月 12 日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7. 申込みに先立ち、2024 年 11 月 26 日から 2024 年 12 月2日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、 需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6 番1号		1. 買取引受けによります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一 丁目9番2号		2. 引受人は新株式払込金と して、2024 年 12 月 11
モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社	東京都千代田区大手町一 丁目9番7号	未定	日までに払込取扱場所 へ引受価額と同額を払 込むことといたします。
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町 二丁目2番1号	不 足	3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場 町一丁目4番7号		と引受価額との差額の 総額は引受人の手取金
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁 目4番地		となります。
計	_	3,942,900	_

- (注) 1. 2024年11月25日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
- 2. 上記引受人と発行価格決定日(2024年12月3日)に元引受契約を締結する予定であります。

【売出要項】

【売出株式 (オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏 名又は名称
_	入札方式のうち入札による売 出し	_	_	_
_	入札方式のうち入札によらな い売出し	_	_	_
普通株式	ブックビルディング方式	1, 546, 600	1, 577, 532, 000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 1,546,600株
計(総売出株式)		1, 546, 600	1, 577, 532, 000	_

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、株式会社SBI証券が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出した係る売出した。 は株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは全く行われない場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

- 3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 4. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,020円)で算出した見込額であります。
- 6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社を共同主幹事会社(以下「共同主幹事会社」と総称する。)として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について

本募集の発行株式のうちの一部が、共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。また、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる本募集における海外販売及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

1. 本募集における海外販売に関する事項

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 本募集における海外販売の発行数(海外販売株数)

未定

- (注) 上記発行数は、本募集における海外販売株数であり、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2024 年 12 月3日)に決定されます。
- (3) 本募集における海外販売の発行価格(募集価格)

未定

- (注) 1. 本募集における海外販売の発行価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
 - 2. 本募集における海外販売の発行価格は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一といたします。
- (4) 本募集における海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

未定

- (注) 1. 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び 2024 年 12 月3日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 - 2. 本募集における海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。
- (5) 本募集における海外販売の資本組入額

未定

- (注) 本募集における海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における資本組入額と同一といたします。
- (6) 本募集における海外販売の発行価額の総額

未定

(7) 本募集における海外販売の資本組入額の総額

未定

(注) 本募集における海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第 14 条第1項に 従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出します。

(8) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は 100 株となっております。

(9) 発行方法

下記(10)に記載の引受人が本募集の発行株式を買取引受けした上で、本募集の発行株式のうちの一部を共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

(10)引受人の名称

前記「第1 募集要項 4 株式の引受け」に記載の引受人

(11)募集を行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(12)提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

① 手取金の総額

払込金額の総額 未定

発行諸費用の概算額 未定

差引手取概算額 未定

② 手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

前記「第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途」に記載のとおり

(13)本募集における海外販売の新規発行年月日(払込期日)

2024年12月11日(水)

(14)当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称株式会社東京証券取引所

2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関する事項

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出数(海外販売株数)

未定

- (注) 上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに 係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定 日(2024年12月3日)に決定されます。
- (3) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格

未定

- (注) 1. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
- 2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の売出価格と同一といたします。
- (4) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額

未定

- (注) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の引受価額と同一といたします。
- (5) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は 100 株となっております。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部を共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の受渡年月日 2024年12月12日(木)

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称株式会社東京証券取引所

3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社SBI証券が当社株主である株式会社クラリバ(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、株式会社SBI証券は、1,546,600株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2025年1月9日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、株式会社SBI証券は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社と協議の上、2024年12月12日から2025年1月9日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

株式会社SBI証券は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社と協議のうえ、シンジケートカバー取引を全く行わないか、若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社麻生、創薬維新投資事業有限責任組合、SBI Ventures Two 株式会社、株式会社ベネッセホールディングス及び瀬山 剛、貸株人かつ売出人である株式会社クラリバ、当社株主である株式会社エクソソーム及び古川 淳並びに新株予約権者89名は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2025年6月9日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式(当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。)の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)は行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集及び株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2024 年 11 月8日

開催の当社取締役会において決議された株式会社SBI証券を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を 一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

				I		
回次		第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期
決算年月		2019 年 12 月	2020年12月	2021年12月	2022 年 12 月	2023年12月
売上高	(千円)	2, 760, 213	2, 715, 081	2, 895, 284	3, 994, 570	5, 441, 953
経常利益	(千円)	513, 167	771, 052	826, 803	356, 167	1, 113, 256
当期純利益	(千円)	582, 018	583, 491	564, 990	1, 262, 253	708, 815
資本金	(千円)	1, 355, 500	1, 355, 500	1, 355, 500	100, 000	100, 000
発行済株式総数	(株)	85, 100	85, 100	85, 100	85, 100	85, 100
純資産額	(千円)	6, 723, 268	7, 333, 615	7, 932, 102	9, 267, 769	9, 960, 487
総資産額	(千円)	24, 945, 594	24, 898, 583	23, 538, 063	22, 286, 625	29, 166, 216
1株当たり純資産額	(円)	90, 030. 11	98, 203. 15	106, 163. 37	310. 10	333. 28
1株当たり配当額		_	_	_	_	_
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	7, 627. 05	7, 813. 43	7, 565. 03	42.24	23.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	27. 0	29. 5	33. 7	41.6	34. 2

自己資本利益率	(%)	8.8	8.3	7. 4	14. 7	7. 4
株価収益率	(倍)	_	_	_	_	_
配当性向	(%)	_	_	_	_	_
従業員数	(8)	120	87	119	117	130
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	(1)	(1)	[7]	[10]	[9]

- (注) 1. 第 18 期は、グループ組織の再編に伴い子会社を吸収合併した結果増収となったものの、合併に伴い増加した人件費、本社移転に係る費用や基幹システムの導入費用などの販売費及び一般管理費の増加により減益となっております。
- 2. 第 18 期は、固定資産 (建物、土地等) の売却による売却利益 574,867 千円及び連結子会社の合併に伴う抱合せ株式 消滅差益 551,552 千円を特別利益に計上したため、当期純利益は経常利益に比して増加しております。
- 3. 第 18 期の資本金の減少は、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的 として、2022 年 11 月 21 日開催の臨時株主総会の決議により、株式数の変更を行わない無償減資(減資割合 92.6%)によるもの減少であります。なお、同額その他資本剰余金へ振り替えております。
- 4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
- 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が 把握できないため、記載しておりません。
- 6. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
- 7. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数(契約社員及び嘱託社員を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除く。) の年間平均雇用者数を [] 内に外数で記載しております。
- 8. 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日) 等を第 18 期の期首から適用しており、第 18 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 9. 第 18 期及び第 19 期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく Moore みらい監査法人の監査を受けております。

なお、第 15 期、第 16 期及び第 17 期については、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき 算出した各数値を記載しており、これらの数値は金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく Moore みらい監査法 人の監査を受けておりません。

- 10. 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき 400株の割合で株式分割を行っております。そこで、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、第18期及び第19期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 11. 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引 所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作 ZOICCS Co...Ltd

成上の留意点について」(平成 24 年8月 21 日付東証上審第 133 号)に基づき、第 15 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第 15 期、第 16 期及び第 17 期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第 216 条第6項の規定に基づく Moore みらい監査法人の監査を受けておりません。

回次		第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
1株当たり純資産額	(円)	225.08	245.51	265.41	310.10	333.28
1株当たり当期純利益	(円)	19.07	19.53	18.91	42.24	23.72
潜在株式調整後	(円)	_	-		_	_
1株当たり当期純利益	(1.1)	(-1)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり配当額	(III)	-	_		_	_
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有 (又は被所 有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱メディカル・アドバイザーズ (注) 3	東京都千代田区	100, 000	医療機関の組織再編・事業承継コンサ ルティング	100.0	資金の貸 付
㈱ストラクト (注) 3	東京都千代田区		建築・構造物の企画立案・設計・施工	100.0	事務所の 賃貸金の貸付 員の 任任
㈱あいらいふ (注) 3	東京都新宿区		高齢者施設の入居相談・紹介	100.0	事務所の賃貸

					従業員の 出向 役員の兼 任
㈱クラーチ (注) 3 、 4 、 6	東京都千代田区	50, 000	高齢者施設運営等	100.0	事務所の 賃貸 従業員の 出向 役員の兼 任
㈱YAOKI (注)3、7	東京都千代田区	50,000	高齢者施設運営等	100.0	不動産の 賃業員の 出員の 長 任
㈱シンシア (注) 1、3、5	東京都文京区	273, 422	コンタクトレンズの製造・卸売販売	63. 9	_
㈱カラコンワークス (注) 1、2	東京都文京区	9, 900	コンタクトレンズの販売	100. 0 (100. 0)	_
Sincere Vision Co.,Ltd (注)1、2	香港・中西区	千香港ドル	コンタクトレンズの販売	100. 0	_
新視野光學股份有限公司 (注) 1、2	台湾・高雄市	千新台湾 元 2,000	コンタクトレンズの販売	100.0	_
㈱ジェネリックコーポレーション(注) 1、2、3	東京都文京区	33, 500	コンタクトレンズの販売	100.0	_

(注) 1、2、3、8	千葉 県 千葉 市 美浜区	10,000	パッケージシステムの設計、開発、販売 及び保守	51. 0 (51. 0)	-
-------------------------------	---------------------	--------	----------------------------	------------------	---

- (注) 1. ㈱シンシアは、有価証券報告書の提出会社であります。また、㈱カラコンワークス、Sincere Vision Co., Ltd、新視野光學股份有限公司、㈱ジェネリックコーポレーション、㈱タロスシステムズは、㈱シンシアの連結子会社であります。
- 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 3. 特定子会社であります。
- 4. 債務超過会社であり、2023年12月末時点での債務超過額は、941,762千円であります。
- 5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6. (㈱クラーチについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等 ① 売上高 5,145,064 千円

- ② 経常利益 337,693 "
- ③ 当期純利益 274,692 "
- ④ 純資産額 △941,762 ″
- ⑤ 総資産額 15,674,778 "

なお、④純資産額について、「収益認識に関する会計基準等」の適用によるものであり、その内容は下記のとおりです。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を前連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、シニア関連事業における高齢者向け介護施設運営サービスについて、従来、入居一時預り金額の一部を利用開始月に一括で収益認識し、残額を契約に基づく期間にわたり均等に収益認識する方法によっておりましたが、入居一時預り金額の全額を平均入居期間にわたり均等に収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、 前連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、前連結会計年度の期首の利益剰余 金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の前期首残高は1,031,000千円減少しております。

- 7. 当社は、㈱YAOKI の全株式を 2024 年 1 月 5 日付で売却しております。
- 8. 当社連結子会社の㈱シンシアは、㈱タロスシステムズの株式 49.0%を 2024 年 3 月 29 日付で追加取得しました。
- 9. 上記の他、非連結子会社5社及び持分法非適用関連会社5社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024 年9月 30 日現在

事業の名称	従業員数(名)
医療経営総合支援事業	127(1)
シニア関連事業	588(119)
高度管理医療機器事業	56(8)
報告セグメント計	771(128)
その他	11(4)
全社(共通)	30(-)
合計	812(132)

- (注)1.従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む 就業人員数(契約社員及び嘱託社員を含む。)であります。
- 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除く。)の年間平均雇用人員であります。
- 3. 全社(共通)は、経営企画、人事、経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024 年9月 30 日現在

従	業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
	154(5)	40.1	2.9	7, 457	
	事業の名称				
	医療経営総合支援事業	*	109(1)		
	シニア関連事業		4(-)		
	高度管理医療機器事業	*	—(-)		
	報告セグメント計		113(1)		
	その他	その他		(4)	
	全社(共通)		30(-)		
	合計	t	154 (5)		

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数(契約社員及び嘱託社員を含む。)であります。
- 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除く。)の年間平均雇用人員であります。
- 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

最近事業年度						
名称	管理職に占める	田州兴康老の	労働者の男女の			
	女性労働者の	男性労働者の 育児休業取得率(%)	賃金の差異(%)(注1)			
	割合(%)	(注2)	全労働者	正規雇用	パート・	
	(注1)	(11.2)	上刀 側 目	労働者	有期労働者	
株式会社クラーチ	33. 3	_	78. 3	95. 3	64. 0	

(注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。

2.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3.株式会社クラーチを除く連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

4. 株式会社クラーチは、同社の会計年度に合わせ 2023 年 11 月 30 日を基準に集計した数値を記載しております。

【所有者別状況】

2024年9月30日現在

	株式の状況(1単元の株式数 100 株)							単元未満	
区分	政府及び		金融商品	その他の	外国法人等		個人		株式の状況
		金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)
	団体								
株主数	_	2	_	13	_	_	6	21	_
(人)		_		10			,		
所有株式数	_	5, 448		253, 164	_	_	81, 788	340, 400	_
(単元)		0,110		200, 101			01,100	010, 100	
所有株式数	_	1.6	_	74. 4	_	_	24 0	100.0	_
の割合(%)		1.0		, , ,			21.0		

- (注) 1. 2024年8月9日開催の株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております
- 2. 自己株式 2,742,000 株は、「個人その他」に 27,420 単元含まれております。
- 3. 2024 年 8 月 9 日開催の取締役会決議により、2024 年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 400 株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数は当該株式分割後の株式数で記載しております。

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数の割合(%)
株式会社エクソソーム ※1、2	16, 000, 000	47.99
古川 淳 ※1、3	4, 543, 200	13. 63
株式会社クラリバ ※1、2	2, 216, 000	6.65
SBI Ventures Two 株式会社 ※1	1, 439, 200	4. 32
株式会社麻生 ※1	1, 200, 000	3. 60
パラマウントベッド株式会社 ※1	1, 024, 000	3. 07
ヒューリック株式会社 ※1	1, 000, 000	3.00
株式会社エステーエス ※1	923, 200	2.77
株式会社シグマクシス・インベストメント ※1	619, 200	1.86
三井住友信託銀行株式会社 ※1	495, 200	1.49

(注)1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)
- 2 特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)
- 3 特別利害関係者等(当社の代表取締役)
- 4 特別利害関係者等(当社又は当社子会社の取締役)
- 5 外部協力者
- 6 当社又は当社子会社の従業員
- 2. 株式(自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- 3. ()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- 4. 当社又は当社子会社の役員もしくは役員であった者であるため、「住所」については記載しておりません。
- 5. 当社又は当社子会社の従業員もしくは従業員であった者であるため、「氏名又は名称」及び「住所」については記載しておりません。